

【配水管布設工事（請負）における給水管連絡で使用する材料の変更について】

下関市上下水道局が発注する配水管布設工事（請負）において、給水管連絡で使用する一部材料（『水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管』から『水道給水用高密度ポリエチレン管』）を平成31年度から変更いたします。詳細につきましては、75mm以上は図面、50mm以下は水道管布設工事共通仕様書に記載しております。

また、接合方法が異なりますので配管従事者は、材料メーカーが行う講習を受講した者といたします。（当面の間は、対象工事毎に材料メーカーが講習会を実施し受講証明書を発行）

なお、給水装置工事及び修繕においては、移行期間を設け平成34年度から同様に変更いたします。詳細につきましては、適宜お知らせいたします。